

日本福音ルーテル藤が丘教会

コロナウィルス感染対策

2020年3月2日制定

2020年8月23日一部改訂

当教会の礼拝出席者の中からコロナウィルス感染者が出た場合には、その後の礼拝を4週間休止する（CSも同様とする）。

コロナウィルス感染者および濃厚接触者、またその疑いを持つ人に対しては、政府および都道府県の方針に従い、「感染者・接触者相談センター」へ連絡し、速やかに対応をお願いします。

1 コロナウィルス感染者からの報告と対応

- 1.1 礼拝出席者でコロナウィルスに感染したことが分かった場合は、直ちに牧師に連絡する。
- 1.2 牧師は下記の事項を感染者又はその代理人から聞き取る。
 - 1.2.1 感染したと思われる日時と場所
 - 1.2.2 最初に症状が現れた日時と症状
 - 1.2.3 濃厚接触した相手と日時（出席した礼拝の日時、その他15分以上の会話等）
 - 1.2.4 保健所等への連絡の有無
 - 1.2.5 PCR検査及び陽性判明の日時
 - 1.2.6 入院・ホテル・自宅待機の開始日時
 - 1.2.7 現在の状況
- 1.3 牧師は個人情報に十分配慮して上記事項を役員会・東教区長に報告する。
- 1.4 保健所にも連絡をして、その指示に従い教会の消毒を行う。

2 礼拝中止の伝達

- 2.1 教会の緊急連絡網を使用して役員から各教会員に電話で連絡する。
- 2.2 教会員以外の礼拝出席者については牧師から電話で連絡する。
- 2.3 教会のホームページに礼拝休止の旨を掲載する。
- 2.4 教会の掲示板に礼拝休止の旨を掲載する。

3 礼拝休止期間中の活動

- 3.1 礼拝休止期間中もフェイスブックによる礼拝の中継は続ける。
- 3.2 上記で使用した説教の要約を教会員に郵送又はメールで届ける。この作業は役員で手分けして行う。週報も同封する。
- 3.3 フェイスブックによる礼拝に参加することが出来ない方には、聖書日課を読んでお祈りすることを推奨する
- 3.4 礼拝休止期間中の献金は、当教会のゆうちょ銀行の口座に振り込んでもらう（振込手数料は教会で負担する）。振込用紙を記載要領と共に教会員に送付する。
- 3.5 上記の振り込みが困難な場合には、礼拝再開後に従前の献金袋で献金をお願いする。

4 礼拝の再開

- 4.1 臨時役員会で協議して、状況を考慮して礼拝の再開を決定する。

5 礼拝再開の伝達

- 5.1 教会の緊急連絡網を使用して役員から各教会員に電話で連絡する。
- 5.2 教会員以外の礼拝出席者については牧師から電話で連絡する。
- 5.3 教会のホームページに礼拝再開の旨を掲載する。
- 5.4 教会の掲示板に礼拝再開の旨を掲載する。